

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会での事業について

1 総会

10月～翌年10月までの協議会の実施事項、役員の選任等を審議
原則、毎年1回開催

2 事業の実施

(1) 協議会が行うこと

- 1 会員に対する食品ロス削減に関する情報共有と発信
- 2 「食べきり塾」の実施
(協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施)
- 3 「食品ロス削減全国大会」の実施
(開催自治体と共催、消費者庁・農林水産省・環境省の協力のもとで実施)
- 4 会員が共同で実施するキャンペーン(要請活動を含む)の提案および広報
- 5 その他の協議会としてのとりまとめ

(2) 各会員が行うこと

- ① 協議会の提案に基づく、各地域での施策の実施

令和6年10月～令和7年10月の活動報告

1 情報共有・発信

①ホームページ更新（随時）

- ・活動の記録および参加自治体一覧を更新

②「食品ロス削減のための自治体施策集」で自治体の取組み事例を共有（6月）

- ・ホームページにて、令和7年度版「食品ロス削減のための自治体施策集」を公表
- ・先進事例および各自治体の取組状況一覧を紹介

③「食品ロス削減推進法に関する計画」の策定状況の公表（6月）

- ・ホームページにて、「食品ロス削減推進法に関する計画の策定状況」を公表
- ・公表は策定自治体のみ。策定予定自治体の情報は、会員にのみ共有

④「食べきり、食材使い切りレシピ」をクックパッドで公開（随時）

資料1

- ・消費者庁コーナーに、会員が作成したレシピを掲載
- ・累計376レシピを掲載依頼

2 「食べきり塾」の開催（8月5日）

資料2

（協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施）

- ・崎田会長による講義、各省庁からの情報提供、新たな共同宣言事業者の取組紹介、先進的な取り組みを実施している自治体（宮城県、福岡県福岡市）による事例発表をオンラインで実施
- ・参加実績 88自治体（124名）

3 「食品ロス削減全国大会」の実施（令和7年10月30日・31日）

（千代田区と共催、消費者庁・農林水産省・環境省の協力のもとで実施）

4 全国共同キャンペーン（普及、連携および協働）

資料3（R6実績）

①家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン（10月）

資料4（R7予定）

- ・10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に家庭における「食べきり運動」を推進し、消費者への啓発や、小売業者への協力を要請
- ・令和7年9月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知

②外出時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン（12月～1月）

資料5

- ・年末年始の会食の多い時期に外出時の食べきり、食べきれない料理の持ち帰り推進等を企業や飲食店等に要請
- ・また、テイクアウトにおいても、持ち帰り時の食べきれる量の調整等、細やかな対応を要請
- ・令和6年11月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知

5 その他 「共同宣言の実施」(3月)

連携・協働の推進に向けて、事業者・団体との第2次「共同宣言」を実施。

- ・食品ロス“ゼロ”テクノロジー協議会
- ・一般社団法人全国清涼飲料連合会
- ・一般社団法人日本フードリカバリー協会
- ・mottECO 普及コンソーシアム

令和7年11月～令和8年10月の活動予定（案）

1 情報共有・発信

- ①「食品ロス削減のための自治体施策集」で自治体の取組み事例を共有
 - ・ホームページにて、令和7年度版「食品ロス削減のための自治体施策集」を公表
 - ・先進事例および各自治体の取組状況一覧を紹介
- ②「食品ロス削減推進法に関する計画」の策定状況の公表
 - ・ホームページにて、「食品ロス削減推進法に関する計画の策定状況」を公表
 - ・公表は策定自治体のみ。策定予定自治体の情報は、会員にのみ共有
- ③「食べきり、食材使い切りレシピ」をクックパッドで公開
 - ・「消費者庁のキッチン」に、会員が作成したレシピを随時掲載

2 「食べきり塾」の実施

（協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施）

3 「食品ロス削減全国大会」の実施

（開催自治体と共催、消費者庁・農林水産省・環境省の協力のもとで実施）

4 全国共同キャンペーン（普及、連携および協働）

① 外食時等の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

ア 12～1月の共同キャンペーン

資料6

- ・年末年始の会食が多い時期に外食時の食べきり、食べきれない料理の持ち帰り推進等を企業や飲食店等に要請
- ・また、テイクアウトにおいても、持ち帰り時の食べきれる量の調整等、細やかな対応を要請
- ・総会時に前年度の実施結果、当年度の実施予定を報告
- ・令和6年11月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知

イ その他の時期の共同キャンペーン

- ・3月～4月の歓送迎会シーズン、8月～9月の納涼会シーズンなどのキャンペーンは任意実施

②家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

- ・10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に、家庭における「食べきり運動」を推進し、消費者への啓発や、小売業者への協力を要請
- ・総会時に前年度の実施結果を報告
- ・令和8年9月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知